

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復						
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進することにより、オゾン層の保護・回復を図る。						
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量を削減するとともに、既に冷媒等として使われたオゾン層破壊物質の回収及び破壊を推進し、大気放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を減らす。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	143	130	
		補正予算(b)	—	—	0	0	
		繰り越し等(c)	—	—	0	0	
		合計(a+b+c)	—	—	143	130	
執行額(百万円)		—	—	96			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)	

測定指標	1 ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPt)	基準値	実績値					目標値
		元年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	32年度
		5,562	747	770	787	518		0
		年度ごとの目標値						
	2 業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	2,541	3,168	3,773	3,601		増加傾向を維持
		年度ごとの目標値						
	3 PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPt)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	4,181	3,773	4,243	3,413		減少傾向を維持
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○オゾンホールは、ほぼ毎年大規模に形成されており、現時点でオゾンホールに縮小する兆しがあるとは判断できず、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にある。また、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)の大気中濃度は増加を続けており、引き続き対策を講じる必要がある。</p> <p>○平成19年10月から改正フロン回収・破壊法が施行され、19年度、20年度の冷媒フロン類回収量は増加したが、21年度は景気の変動等の影響により回収量は若干減少した。今後、地球温暖化対策の見地からも引き続きフロン回収・破壊法の周知徹底及び施行強化を図り、回収量の増加に努める必要がある。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○冷媒フロン類回収量の向上のため、引き続きフロン回収・破壊法の周知徹底及び施行強化を図る。さらに、フロン類の回収促進及び機器使用時排出抑制のため、機器の使用者・保有者の取組等を検討し、推進する。</p> <p>○ノンフロン製品の普及推進等、脱フロン社会の構築に向けた施策を実施する。</p> <p>○途上国におけるオゾン層破壊物質削減プロジェクトの発掘・形成を図るとともに、プロジェクトを実施する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成21年度オゾン層等の監視結果に関する年次報告書(環境省)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	フロン等対策推進室	作成責任者名	フロン等対策推進室 長 高澤 哲也	政策評価実施時期	23年 6月
-------	-----------	--------	-------------------------	----------	--------

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への積極的な貢献や、アジアをはじめとする各国や国際機関との連携・協力を推進する。					
達成すべき目標	地球環境保全に関して国際会議等における積極的な貢献を行い、国際的な環境政策を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	—	—	896	772	
	補正予算(b)	—	—	0	0	
	繰り越し等(c)	—	—	0	0	
	合計(a+b+c)	—	—	896	772	
執行額(百万円)	—	—	806			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—						—
	年度ごとの目標値	/						/
	2 国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況	基準値	実績値					目標値
年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度	
—		IPCCインベントリガイドライン	IPCC第4次評価報告書	気候変動と水に関する技術報告書	IPCC第5次評価報告書骨子決定	IPCC第5次評価報告書執筆者決定	—	
年度ごとの目標値	/						/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○地球環境保全に関して、G8、国連環境計画(UNEP)、経済協力開発機構(OECD)、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)、ASEAN+3環境大臣会合、東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合等の各種の枠組みのもとで、資金拠出、専門家の派遣、会議等での我が国の優良事例の報告など、積極的な貢献を行い、国際的な環境政策の推進に寄与し期待どおりの成果が得られた。また、貿易と環境の相互支持性の強化のために、貿易自由化に起因する環境影響調査や、他国の環境・貿易政策のレビュー等を行い、自由貿易協定(FTA)/経済連携協定(EPA)交渉や世界貿易機構(WTO)交渉等に有効な知見が得られた。</p> <p>○アジア太平洋地域の有識者との間で同地域での革新的な取組を実現するためのスキームの議論を行い、優良事例の収集や政策対話を通じて、国際協力における知的貢献とそのための戦略づくりに寄与し期待どおりの成果が得られた。</p> <p>○IPCCへの資金拠出、国内研究者のIPCC報告書執筆活動支援、TSU活動の支援を通じ、我が国のIPCCへのプレゼンスを高めるとともに、各国の政策の基盤となる科学的知見の取りまとめに貢献した。</p>
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	国際連携課 国際協力室	作成責任者名	国際連携課長 塚本 直也 国際協力室長 新田 晃	政策評価実施時期	23年 6月
-------	----------------	--------	-----------------------------------	----------	--------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省22-7)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。					
達成すべき目標	地球温暖化防止等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	—	—	1,127	1,270	
	補正予算(b)	—	—	0	0	
	繰り越し等(c)	—	—	0	0	
	合計(a+b+c)	—	—	1,127	1,270	
	執行額(百万円)	—	—	1,123		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)	

測定指標	1 各種研究調査結果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	—	—	—	成果を統合レポートに活用	成果を適応指針、ロードマップの策定に活用	—
	年度ごとの目標値							
	2 終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値
年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	各年度	
—		0% (0/1)	80% (4/5)	0% (0/3)	75% (3/4)	100% (1/1)	50%以上	
年度ごとの目標値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○低炭素社会づくり及び気候変動への賢い適応等の重要テーマに係る研究等が政府間会合により採択され、研究が促進された。また、第三次活動計画に基づき、効率的かつ効果的な運営を行った。</p> <p>○地球環境分野の調査・研究により、地球温暖化観測に必要な基盤技術の開発や、地球温暖化分野の情報提供の推進を図った。また、IPCCへの支援は、第5次評価報告書作成に向けたIPCCの諸活動に貢献した。</p> <p>○平成21年1月に打ち上げた温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の観測データの一般提供を平成21年10月に開始した。</p> <p>○地球環境戦略研究機関設立から知見を集積し、重要な国際ネットワークの中核として機能し始めている現状に鑑み、目標の達成に向けて着実に前進しているものと評価できる。引き続き拠出金による支援を行うことにより、その基盤を強固なものとする必要がある。</p>
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	地球環境保全試験研究費の採択審査は学識経験者の知見の活用をしている。
-----------------	------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	研究調査室	作成責任者名	研究調査室 松澤 裕室長	政策評価実施時期	23年 6月
-------	-------	--------	-----------------	----------	--------

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築						
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。						
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成をめざす。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	330	457	465	640	
		補正予算(b)		328			
		繰り越し等(c)					
	合計(a+b+c)	330	785	465			
執行額(百万円)	302	636	424				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 資源生産性(GDP÷天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		約26	34.7	36.1	36.1			42
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		約10	12.8	13.5	14.1			14~15
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 廃棄物最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		約56	28	27	22			23
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	資源生産性、循環利用率、最終処分量のすべてにおいて、目標に向けて進捗しており、平成20年度時点で目標を達成しているものもある。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年6月から8回(地域ブロックヒアリング(2回)含む。)にわたって開催した「中央環境審議会循環型社会計画部会」にて、第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検について意見を頂き、平成23年4月に閣議報告を行った「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検結果について」に反映させた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成22年度 循環基本計画フォローアップ業務報告書」:環境省
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	循環型社会推進室	作成責任者名		政策評価実施時期	平成23年6月
-------	----------	--------	--	----------	---------

施策名	目標4-2 循環資源の適正な3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進						
施策の概要	各種リサイクル法の円滑な施行等により、循環資源の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する。						
達成すべき目標	定められた計画値の達成に向けて、各種リサイクル法の円滑な施行等により、循環資源の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	319	397	378	552	
		補正予算(b)	75	0	300	0	
		繰り越し等(c)	0	0	0	290	
		合計(a+b+c)	394	397	678	842	
執行額(百万円)	312	343	316				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量(千トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	2 家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率(%)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	5 資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池の自主回収・再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
6 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値	
	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	-	「別紙のとおり」						
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
7 (間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)]	基準値	実績値					目標値	
	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	-	「別紙のとおり」						
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
8 循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準値	実績値					目標値	
	12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度	
	約10	12.8	13.5	14.1			14~15	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
9 循環型社会ビジネス市場の規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	
	12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度	
	約33	41	45	44			66	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○容器包装リサイクル法については、分別収集に取り組む市町村の全市町村に対する割合は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器、アルミ製容器及び段ボール製容器では前年度に引き続き9割を越えた。分別収集量はその他ガラス製容器以外は指標に達していないが、段ボール製容器やプラスチック製容器包装などは特に増加している。</p> <p>○家電リサイクル法については、平成22年度における再商品化率は、エアコンで88%(法定基準70%)、ブラウン式テレビで85%(同55%)、液晶・プラズマテレビで79%(同50%)、電気冷蔵庫・電気冷凍庫で76%(同60%)、電気洗濯機・衣類乾燥機で86%(同65%)となっており、法定基準を上回る率が引き続き達成されている。</p> <p>○食品リサイクル法については、業種別に設定された再生利用等の実施率の目標にはいずれも達していないものの、再生利用等の実施率の向上に資する再生利用事業計画の認定件数は29件、再生利用事業者の登録件数は169件に増加した。</p> <p>○建設リサイクル法については、コンクリートとアスファルトについて既に平成22年度の目標値を上回っており、木材については平成22年度の目標達成に向け再資源化等率が上昇してきている。特に、木材の再資源化率が向上し、縮減率が減少している。</p> <p>○資源有効利用促進法については、目標値を上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)について77.5~82.1%(目標値30%)、エアバッグ類について93.2~100%(目標値85%)と目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○循環利用率及び循環型社会ビジネス市場の規模において、概ね目標に向けて進捗しており、平成20年度時点で目標を達成しているものもある。</p> <p>以上のことから、目標達成に向け期待どおりの成果が得られた。</p>
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者等からなる中央環境審議会 廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会において、自動車リサイクル法の施行状況について評価いただき、今後の自動車のリサイクルの進め方について検討いただいている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成21年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」</li> <li>・家電リサイクル、資源有効利用促進法・・・環境省、経済産業省公表資料より抜粋</li> <li>・食品リサイクル・・・農林水産省公表資料</li> <li>・建設リサイクル・・・国土交通省公表資料</li> <li>・平成21年度自動車リサイクル法の施行状況</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	リサイクル推進室	作成責任者名		政策評価実施時期	平成23年6月
-------	----------	--------	--	----------	---------



③	ア	81	81			調査中	H24 年度	85
	イ	62	62			調査中		70
	ウ	35	35			調査中		45
	エ	22	22			調査中		40
④	ア	-	-	97		-	H22 年度	95
	イ	-	-	98		-		95
	ウ	-	-	89		-		95
⑤	ア	76.0	75.1	77.3	76.9	調査中	各年度	50
	イ	54.7	53.7	54.1	56.8	調査中		20
	ウ	75.8	78.1	75.4	74.3	調査中		55
	エ	68.9	70.7	70.8	69.4	調査中		55
	オ	73.3	73.5	73.3	73.6	調査中		60
	カ	76.6	76.6	76.6	76.6	調査中		55
	キ	62.2	64.1	63.3	72.5	調査中		30
	ク	50.0	50.0	50.0	50.0	調査中		50
⑥	ア	63.7~75.0	64.2~78.0	72.4~80.5	77.5~82.1	調査中	H17~21 年度	30
	イ	93.5~95.1	92.0~94.7	94.1~94.9	93.2~100	調査中		85
⑦	ア	1,732 (94.8%)	1,736 (95.6%)	1,723 (95.7%)	1,689 (96.5%)	調査中	H24 年度	1,784 (97.9%) (計画値)
	イ	1,736 (95.0%)	1,741 (95.9%)	1,724 (95.8%)	1,690 (96.5%)	調査中		1,786 (98.0%) (計画値)
	ウ	1,726 (94.5%)	1,731 (95.3%)	1,716 (95.3%)	1,687 (96.3%)	調査中		1,794 (98.2%) (計画値)
	エ	599 (32.8%)	696 (38.3%)	644 (35.8%)	637 (36.4%)	調査中		974 (53.3%) (計画値)
	オ	1,752 (95.9%)	1,765 (97.2%)	1,765 (98.1%)	1,736 (99.1%)	調査中		1,806 (98.9%) (計画値)
	カ	1,234 (67.5%)	1,304 (71.8%)	1,308 (72.7%)	1,287 (73.5%)	調査中		1,517 (83.0%) (計画値)
	キ	1,793 (98.1%)	1,795 (98.8%)	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	調査中		1,821 (99.7%) (計画値)
	ク	1,800 (98.5%)	1,799 (99.1%)	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	調査中		1,822 (99.7%) (計画値)
	ケ	1,588 (86.9%)	1,627 (89.6%)	1,620 (90.0%)	1,621 (92.6%)	調査中		1,759 (96.3%) (計画値)
	コ	1,355 (74.2%)	1,405 (77.4%)	1,390 (77.2%)	1,354 (77.3%)	調査中		1,591 (87.1%) (計画値)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)						
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。						
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	50,943	55,743	49,028	44,482	
		補正予算(b)	3,502	1,597	0	351,933	
		繰り越し等(c)	22,323	23,416	17,111	4,772	
		合計(a+b+c)	76,768	80,756	66,139	401,187	
執行額(百万円)	31,773	39,220	60,882				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)		

測定指標	1 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		52	52	51	48	46	-	50
	年度ごとの目標値		-					
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		20	20	20	20	20	-	25
	年度ごとの目標値		-					
	3 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		9年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		12	6.8	6.3	5.5	5.1	-	5.0
	年度ごとの目標値		-					
	4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		71	54	52	42	36	-	51
	年度ごとの目標値		-					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成21年度の一般廃棄物の排出量は46百万トン。平成24年度の目標値である50百万トンを下回っていることから、現時点で目標を達成している。総量及び国民一人当たりの排出量ともに平成12年度以降減少する傾向にあり、平成21年度は、前年度に比べそれぞれ1,860千トン/年、39g/人・日減少している。</p> <p>○平成21年度の一般廃棄物のリサイクル率は20%。平成24年度の目標値である25%を下回っていることから、現時点では目標を達成していない。、毎年着実に増加してきたが、平成19年度以降は横ばいで推移している。</p> <p>○平成21年度の一般廃棄物の最終処分量は5.1百万トン。平成27年度の目標値である5.0百万トンを上回っていることから、現時点では目標を達成していない。最終処分量は、毎年順調に減少している。</p> <p>○平成21年度の一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は36g-TEQ/年。平成22年度の目標値である51g-TEQ/年を下回っていることから、現時点で目標を達成している。また、排出量は、着実に減少している。</p> <p>○循環型社会形成推進交付金の活用等により、市町村が広域的かつ総合的に施設整備を行うなど地域における循環型社会づくりが進展しつつある。</p> <p>○以上のことから目標達成に向けて着実に進展している。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	廃棄物対策課	作成責任者名		政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	--------	--------	--	----------	-------------

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)						
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。						
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	20,291	12,914	11,349	13,676	
		補正予算(b)	0	114	0		
		繰り越し等(c)	11,865	10,967	1,950	4,720	
		合計(a+b+c)	32,156	23,995	13,299	18,396	
	執行額(百万円)	27,149	11,520	7,213			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標 (基準値及び目標値は、「廃棄物の減量その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」による。)	1 産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		419	419	403				423
		年度ごとの目標値						
	2 産業廃棄物の再生利用量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		219	219	217				223
		年度ごとの目標値						
	3 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
20		20	17				18	
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	産業廃棄物の排出及び処理状況等の平成20年度の実績は、前年度に比べ、産業廃棄物の排出量は約4%、最終処分量は17%減少するとともに再生利用率も1.4%向上しており、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進に向け着実に進んでいる。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	産業廃棄物課	作成責任者名		政策評価実施時期	平成23年6月
-------	--------	--------	--	----------	---------

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等						
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る。						
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する						
施策の予算額・執行額等		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,148	3,864	3,980	3,987	
		補正予算(b)	7,200	0	0	0	
		繰り越し等(c)	0	0	-126	126	
		合計(a+b+c)	11,348	3,864	3,854	4,113	
執行額(百万円)	11,331	3,867	3,830				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	第177回国会衆・参環境委員会環境大臣挨拶		平成23年2月		産業廃棄物の適正な処理を推進し、不適正処理・不法投棄対策を進めるなど、安全・安心な廃棄物処理を推進		

測定指標	1 産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		1,049	554	382	308	279	23年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	2 産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	基準値	実績値					目標値
		11年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		43.3	13.1	10.2	20.3	5.7	23年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	3 5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	4	2	4	2	23年末頃公表予定	0
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	4 (参考)パーゼル法輸出承認件数	基準値	実績値※					目標値
		年度	18年	19年	20年	21年	22年	年度
		-	16	55	46	71	57	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	5 (参考)パーゼル法輸入承認件数	基準値	実績値※					目標値
		年度	18年	19年	20年	21年	22年	年度
		-	28	35	36	40	46	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
6 (参考)廃棄物処理法輸出確認件数	基準値	実績値※					目標値	
	年度	18年	19年	20年	21年	22年	年度	
	-	23	36	33	27	30	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-		
7 (参考)廃棄物処理法輸入許可件数	基準値	実績値※					目標値	
	年度	18年	19年	20年	21年	22年	年度	
	-	4	6	9	18	11	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-		

	<p>目標の達成状況</p>	<p>○不法投棄対策等については、不法投棄の件数は減少、量はおおむね減少しており、基準年(平成11年度)の値をおおむね半減という目標は達成した。一方で、平成21年度までに5,000トンを超える大規模不法投棄事案をゼロにするという「不法投棄撲滅アクションプラン」については、目標年度であった平成21年度にも5,000トンを超える不法投棄事案が2件発生。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保については、「PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」を策定(平成22年9月)するとともに、新たな知見に基づいた検討の結果、改訂(平成23年3月)を行った。また、「クリアランス制度に係る現場確認作業マニュアル」を作成(平成23年3月)し、クリアランス物に対する疑義対応の体制整備を行った。</p> <p>○有害廃棄物の適正な輸出入等の確保については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バーゼル法及び廃棄物処理法による厳格な輸出入審査を実施した。</li> <li>・地方環境事務所において、輸出業者等への法規制の周知徹底のための法規制に関する情報提供の定期的な実施や事前相談対応を行うとともに(バーゼル法等説明会の実施(全国9カ所)や事前相談の実施(約2,200件)等)、不法輸出入疑義案件への対応として、税関における開披検査立会等を行い、適正な輸出入の確保のための取組を進めた。</li> <li>・アジア地域における情報交換体制(アジアネットワーク)の構築を進め、バーゼル条約担当官等が出席するワークショップの継続的な開催やウェブサイトの運用等により、アジア地域の有害廃棄物等の不法輸出入を抑制した。</li> <li>・アジア各国やバーゼル条約地域センターのコンピュータ機器廃棄物等の環境上適正な管理に関するニーズに基づき、PACE作業グループとプロジェクトグループに環境省担当職員が参画し、プロジェクトの計画・実施を行った。</li> </ul>
<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○不法投棄等対策については、これまで累次にわたる廃棄物処理法の改正による排出事業者の責任追及の強化、不法投棄等に対する罰則の強化等を行うとともに、ITに加えて衛星画像の活用、地方環境事務所を拠点とした関係機関等との連携による監視・啓発活動及び現地調査や関係法令等に精通した専門家の派遣による都道府県等での行為者等の責任追及の支援等による未然防止・拡大防止対策を着実に推進することにより、不法投棄の件数は減少、量はおおむね減少しており、基準年(平成11年度)の値をおおむね半減という目標は達成した。一方で、「不法投棄撲滅アクションプラン」については、目標年度であった平成21年度にも5,000トンを超える不法投棄事案が2件発生。今後も引き続き、都道府県等と連携し、情報共有や監視体制の強化を図り不法投棄等の防止を進めるとともに、計画的に生活環境保全上の支障除去等を行う。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保のため検討を行い、以下の文書を改訂等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を策定(平成22年9月)</li> <li>・PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を改訂(平成23年3月)</li> <li>・クリアランス制度に係る現場確認作業マニュアルを作成(平成23年3月)</li> </ul> <p>今後は、水銀条約が制定見込みであること、HBCDに関して化審法改正の動きがあることから、これらの物質についても適正な処理を確保する。</p> <p>○有害廃棄物の適正な輸出入の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害廃棄物等の輸出入は増加傾向にあり、今後も不適正な輸出入が生じないよう税関等の関係省庁と連携し、対策を強化する必要がある。引き続き、税関等の関係省庁と連携した国内における監視体制の強化、バーゼル法及び廃棄物処理法の規制対象物の明確化、有害廃棄物等の不法輸出入防止に関するアジアネットワークの推進等により、アジア地域全体での有害廃棄物等の不法輸出入防止に向けた監視能力を強化し、環境保全上望ましい形での国際的な循環型社会の構築を図る。</li> <li>・有害廃棄物等の輸出入については、法に基づく審査の迅速化が課題に挙げられ、平成22年度は他国のバーゼル条約に係る輸出入管理の状況や国内の他法令に基づく審査体制について情報収集・調査等を行ったところ。今後はこれらの調査結果を基に審査業務の改善策を検討する。</li> <li>・第3回バーゼル条約コンピュータ機器廃棄物パートナーシップ会合支援、カンボジア・タイ・ベトナムにおける各国プロジェクトの実施、バーゼ</li> </ul>

	<p>ル条約アジア太平洋地域センター・東南アジア地域センターによるアジア地域プロジェクトを実施し、アジア地域におけるコンピュータ機器廃棄物等の環境上適正な管理に関する各種活動に貢献した。</p> <p>・引き続き、バーゼル条約における重要課題として、アジア地域における有害廃棄物の環境上適正な管理や越境移動管理に関する事案についても、支援を強化していく。</p>
--	---

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成21年度)について」
---------------------------	------------------------------

担当部局名	適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名	吉田一博	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	--------------	--------	------	----------	-------------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省22-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	中山間地域等の汚水処理施設整備として、浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	82	105	129	98	
	補正予算(b)	0	0	0	0	
	繰り越し等(c)	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	82	105	129	98	
	執行額(百万円)	52	35	72		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	浄化槽処理人口普及率 1 (浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		8.82	8.77	8.82	8.87	8.84	調査中	12.0
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	廃棄物処理施設整備計画に基づき、浄化槽処理人口普及率を12%とし、平成18年度末から平成21年度末までに合併処理浄化槽は32万7千基増加しているが、1基あたり処理人口の減少の影響を受け目標の達成は困難である。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成18~21年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名		政策評価実施時期	23年6月
-------	--------	--------	--	----------	-------

施策名	目標6-1 環境リスクの評価						
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価						
達成すべき目標	・化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	375	1113	247	214	241
		補正予算(b)	0	977	0	0	
		繰り越し等(c)	0	0	633	2	
		合計(a+b+c)	375	2070	880	216	241
執行額(百万円)	597	425	561				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	1 化学物質環境実態調査を行った物質数・媒体数	基準値	年度ごとの実績値					目標値
		H16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22年度
		-	379	330	344	220	151	-
		年度ごとの目標値	379	330	344	220	151	
	2 環境リスク等初期評価実施物質数	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		H16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22年度
		57	29	29	33	23	21	21
		年度ごとの目標値						
	3 子どもの健康と環境に関する全国調査の参加者(親子)数(累積)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	39年度
					11 (パイロット調査H21年2月よりリクルート開始)	453 (パイロット調査)	集計中 (調査実施体制の整備・H23年1月調査開始)	100,000
		年度ごとの目標値					8,000	

目標の達成状況	<p>○平成22年度については、151物質数・媒体数の化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、化学物質に係る各種施策に活用された。</p> <p>○平成22年度については、環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標の21物質に対し、環境リスク等初期評価結果をとりまとめた。</p> <p>○「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」については、基本計画に基づき、調査実施主体となるコアセンター、メディカルサポートセンター、全国15地域のユニットセンターにおいて調査実施体制を整備し、平成23年1月末より参加者の募集・登録を開始した。</p>
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○引き続き、化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、調査結果が環境汚染の早期発見及び対策の立案・評価等に活用されることを目的として、省内関係各課室からの調査要望のあった物質について、一般環境中における化学物質の残留状況の調査を推進・強化する。調査に当たっては、化審法に基づく優先評価化学物質など、要調査物質の増加に対応するため、物質特性による同時分析の可能性などを十分に検討し、効率的かつ効果的な調査を実施する。</p> <p>○環境リスク初期評価(多数の化学物質の中から相対的に環境リスクが高そうな物質をスクリーニングするための初期評価)は、その結果が環境省内関係部署におけるより詳細なリスク評価等の検討などのための重要な科学的知見として行政施策にも活用されており、着実に進めていく必要がある。今後も、PRTRデータやシミュレーションモデルなどを活用しながら、ばく露データ、毒性データの充実を図り、リスク評価手法を改善しつつ初期評価を実施するとともに、過去にリスク評価を実施した物質のうち、当時、当面の作業を要しないとされた物質についても、当該物質の生産量や使用状況を踏まえ、再評価を進めていく必要がある。</p> <p>○エコチル調査では、全国の大学、医療機関等の協力を得て、10万組の参加者の募集・登録、出生児の健康調査等の追跡調査がを着実に進めるため、調査実施体制を強化する。</p>
-------------------	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会  ○環境リスク等初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。  ○多数の専門家からなるエコチル調査企画評価委員会、国際連携会議、広報戦略委員会を設置し、本調査の企画・評価を実施し、適宜事業に反映。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成23年度版「化学物質と環境」(平成24年3月公表予定)</p>
----------------------------------	--------------------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>環境保健部環境安全課 環境保健部環境リスク評価室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>早水 輝好 戸田 英作</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>H23年6月</p>
--------------	-------------------------------------	---------------	------------------------	-----------------	---------------

施策名	目標6-2 環境リスクの管理						
施策の概要	化学物質審査規制法(以下、化審法という)に基づき、新規化学物質の審査及び既存化学物質等の毒性点検を計画的に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下、化管法という)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る						
達成すべき目標	化学物質について化審法に基づき、安全性評価を実施し、我が国の化学物質管理の推進を図る。化管法、PRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	112	102	94	44	100
		補正予算(b)	0	0	0	0	
		繰り越し等(c)	0	0	0	72	
		合計(a+b+c)	112	102	94	44	
執行額(百万円)		109	76	87			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	-		-		-		

測定指標	1 既存化学物質及び既審査新規化学物質について、生態毒性試験を実施する数。(累計)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		H16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20年度
		38	85	109	134	150	170	130
		年度ごとの目標値	-	-	130	-	-	-
	2 PRTR対象物質の環境への総排出量。(トン)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	37,151	35,028	30,205	20,395	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 ダイオキシン類の耐容1日摂取量(推計) ※WHO-1998TEFを使用。( )は平成20年度以降WHO-2006TEFを使用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		1.06	1.13	1.09 (0.93)	1.01 (0.85)	-		
年度ごとの目標値		4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年度には、累計して20物質について生態毒性試験を行った。</p> <p>○平成21年度はPRTR対象物質のうち環境基準・指針値が設定されている物質の環境への排出量等は減少傾向にある。</p> <p>○ダイオキシン類の一日摂取量は耐容一日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○平成20年度時点で目標は達成されている。今後は国が行う生態毒性試験に加え、これまでに実施された生態毒性試験に関する情報収集を行うことで、効率的なリスク管理を実施する。</p> <p>○届出対象物質の排出量等は減少傾向にあるが、経済活動等による届出事業者数の減少傾向も考慮し、引き続きPRTR対象化学物質の管理施策を実施していくことが必要。</p> <p>○公表データの活用についても、今後より積極的な利用を促す必要がある。</p> <p>○ダイオキシン法に基づき、国は、各種基準の設定、特定施設の設定、削減計画の策定など基本的かつ総合的な施策の策定・実施及び各種調査研究・技術開発の推進を行い、自治体は常時監視などを行うことでダイオキシン類による環境の汚染の防止、除去等を図っており、引き続き、一日摂取量を算出し、今後とも耐容一日摂取量を超えないことを確認する必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○生態毒性試験に関する情報収集の際に、試験の信頼性に関して学識経験者の知見を活用する。</p> <p>○届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために請負先に設置した作業部会における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映</p> <p>○「ダイオキシン類のばく露実態把握調査検討会」および「ダイオキシン類をはじめとする人への化学物質の蓄積量調査検討会」を設置し、専門家も参加して調査設計の検討やデータの分析評価等を実施。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度PRTRデータの概要(平成23年度末公表予定) 平成22年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要(平成23年度末公表予定)
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境保健部 環境リスク評価室 環境保健部 化学物質審査室	作成責任者名	早水 輝好 戸田 英作 和田 篤也	政策評価実施時期	H23年6月
-------	--	--------	-------------------------	----------	--------

施策名	目標6-3 リスクコミュニケーションの推進						
施策の概要	リスクコミュニケーションに資する情報の整備、対話の推進及び場の提供を図ることを通じて、化学物質に関するリスクコミュニケーションを推進し、市民、産業、行政等のすべての利害関係者における化学物質の環境リスクに係る正確で分かりやすい情報の共有と信頼関係の構築に努める。						
達成すべき目標	化学物質の環境リスクに関する情報を市民、産業、行政等が共有し、相互理解を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	72	73	50	-	
		補正予算(b)	0	0	0	-	
		繰り越し等(c)	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	72	73	50	-	
執行額(百万円)	41	32	35				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	1 化学物質ファクトシートの作成・更新数(累計)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	209	259	309	303	343	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	354	343	-
	2 化学物質と環境円卓会議開催回数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	3	1	2	2	1	2
		年度ごとの目標値	3	2	2	2	2	-
	3 化学物質アドバイザーの派遣数	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	39	32	36	33	35	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○前回の303物質に40物質を新たに追加または更新し、343物質をファクトシートに記載することで、化学物質のリスクに対する知識の向上を促した。</p> <p>○化学物質と環境円卓会議は、化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進する場として一定の成果を挙げた。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>平成22年の環境省行政事業レビュー点検において廃止(事業を一旦廃止した上で、類似の事業と統合を図るべき)とされた化学物質環境安全社会推進費に係る施策については、廃止又は目標6-2の下へ統合することとした。具体的には以下のとおり。</p> <p>○「化学物質と環境円卓会議」については、化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進する場として一定の成果をあげたことから、平成22年8月をもって終了した。</p> <p>○「化学物質ファクトシート」及び「化学物質アドバイザー」については、ファクトシートへの物質の追加・更新や、アドバイザーの派遣等により、化学物質のリスクに対する国民の理解の増進に一定の成果をあげたものと考えている。平成23年度からは、「目標6-2 環境リスクの管理」のPRTR制度の関連事業と位置付け、PRTR関連の事業と統合的・一体的に実施することとした。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	化学物質ファクトシート作成のため、市民、産業界及び学識経験者から構成されるファクトシート作成委員会を設置し、ファクトシート用原案の検討作業等を実施
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	H22年度リスクコミュニケーション推進事業業務結果報告書
---------------------------	------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	早水 輝好	政策評価実施時期	H23年6月
-------	-------------	--------	-------	----------	--------

施策名	目標6-4 国際協調による取組						
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、現在制定に向けて国際交渉中の水銀条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。						
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	34	66	113	115	221
		補正予算(b)	0	0	△2	0	
		繰り越し等(c)	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	34	66	111	115	221
執行額(百万円)		30	92	111			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	平成22年度水俣病犠牲者慰霊式「祈りの言葉」(抜粋)(平成22年5月1日鳩山総理(当時))		平成22年5月1日		私は、水俣病と同様の健康被害や環境破壊が、世界のいずれの国でも繰り返されることのないよう、国際的な水銀汚染の防止のための条約づくりに積極的に貢献していく決意です。このため、まず来年1月に開催される第2回の交渉会議を我が国で開催することといたします。さらに、この条約の採択と署名を行うために2013年頃開催される外交会議についても我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付け、水銀汚染の防止への取組を世界に誓いたいと思います。		

測定指標	1 化学物質に関する国際的プロジェクト等への貢献、連携の進捗状況	基準年度	施策の進捗状況(実績)					目標年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	—	—	—	—	—	—
	年度ごとの目標値							
	2 アジア太平洋地域における物質管理等の進捗状況	基準年度	施策の進捗状況(実績)					目標年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	—	—	—	—	—	—
	年度ごとの目標値							
	3 GHSに基づく環境有害危険性分類を新規に実施した分類物質数	基準値	年度ごとの目標値					目標値
年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度	
—		—	184	332	266	232	—	
年度ごとの目標値			184	332	266	232		

目標の達成状況	<p>○平成23年1月に国際的な水銀規制に関する条約の制定に向けた第2回政府間交渉委員会を我が国で開催し、国際交渉に積極的に貢献するとともに、条約の採択・署名のために平成25年に開催予定の外交会議の我が国開催が了承された。</p> <p>○我が国の水俣病の経験や水銀対策について広報資料を作成・各国に配布する等、我が国の知見について積極的な情報発信を行った。</p> <p>○水銀廃棄物管理に関するUNEPパートナーシップにおいて、ガイダンス文書の策定を主導したほか、水銀等有害金属の高精度環境監視を実施するなど、国際的な有害金属対策に貢献した。</p> <p>○POPs条約については、条約の有効性評価に資するため、わが国を含む東アジア地域におけるPOPsモニタリングを継続するとともに、当該地域におけるPOPsモニタリングの協力体制を構築していくためにワークショップを開催した。</p>
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>&lt;今後の課題&gt;          ○条約の制定に向けて、アジア太平洋地域会合を我が国で開催するなど、水俣病経験国として、引き続き交渉に積極的に貢献する。また、平成25年に我が国で開催予定の外交会議に向けた準備を行う。さらに、有害金属の環境監視を引き続き行い、国際的取組のための科学的知見を充実させる。          ○POPs条約対応のため、新たにPOPs条約に追加された物質群のモニタリング等を行うとともに、国内実施計画の改定等を進める。          ○SAICM国内実施計画の策定を進める。また、アジア太平洋地域における地域コーディネーターとして、同地域におけるSAICM実施についてリーダーシップを発揮する。          ○GHSの普及のため、対象となる物質の分類を引き続き行うなど、関連する国内の取組を強化する。          ○OECD等について、引き続き、テストガイドラインの新規検討等の必要な検討及び対応を行う。</p>
-------------------	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>水銀、POPs等に係る課題について、専門家による検討会を開催し、その検討結果を取組に反映。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成22年度水銀に関する国際的な法的枠組みの検討に係る調査業務報告書          平成22年度世界UNEPパートナーシップ対応業務報告書          平成22年度GHSに係る化学物質基礎データ整備等業務報告書</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>環境保健部 環境安全課          環境保健部 化学物質審査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>早水 輝好          和田 篤也</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>H23年6月</p>
--------------	---	---------------	---------------------------------	-----------------	---------------

施策名	目標6-5 国内における毒ガス弾等対策						
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。						
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1831	889	937	5619	855
		補正予算(b)	0	0	0	0	
		繰り越し等(c)	379	971	30	181	
		合計(a+b+c)	2210	1860	967	5800	855
執行額(百万円)	889	1184	549				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	1 A事案区域に係る環境調査件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	4	3	8	6	8	-
	年度ごとの目標値							
	2 茨城県神栖市における緊急措置事業等の実施	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値							
	3 茨城県神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業(累積有機ヒ素除去量(kg))	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
-		-	-	-	約99	約142	約146	
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	A事案区域等に係る環境調査、茨城県神栖市における緊急措置事業及び地下水の高濃度汚染対策事業等の実施により、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。
	目標期間終了時点の総括	A事案区域の環境調査等に関しては、土地改変時等の地元のニーズに対応し、引き続き適切に実施する必要がある。 茨城県神栖市における緊急措置事業に関しては、引き続き必要な対策を講じることで、健康被害者の健康不安の解消を図る必要がある。 同じく神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業に関しては、対策開始当初の目標である有機ヒ素化合物の約90%を除去したが、矢板で囲まれた汚染源周辺の有機ヒ素濃度は依然高い状況にある。今後、対策終了後の当該矢板撤去時に、周辺地下水に影響を及ぼさないよう、平成23年度は当該部分を集中的に処理する必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会及びジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会において今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室	作成責任者名	戸田 英作	政策評価実施時期	H23年6月
-------	----------------	--------	-------	----------	--------

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)						
施策の概要	公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視及び局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究等を行うことで、迅速かつ公正な補償及び予防を図る。						
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業を推進し、被害の未然防止を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,596	12,273	11,651	10,879	
		補正予算(b)					
		繰り越し等(c)					
		合計(a+b+c)	12,596	12,273	11,651	10,879	
執行額(百万円)							
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)		

測定指標	1 健康被害予防事業等の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	2 公健法に基づく補償給付の支給の進捗状況	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	3 局地的大気汚染による健康影響に関する疫学調査(そらプロジェクト)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	調査実施	調査実施	調査実施	調査実施	集計・解析	-
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進及び環境汚染による健康影響の継続的監視等により、被認定者の補償及び健康被害の予防に成果があった。
	目標期間終了時点の総括	局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究については、平成17年度からそらプロジェクトとして幹線道路沿道における自動車排ガスと呼吸器疾患との関連性についての疫学調査を実施してきたところであり、平成23年5月に疫学調査をまとめた報告書を公表した。調査結果を踏まえ、幹線道路沿道における自動車排出ガスへの曝露による健康影響を注視する必要から、従来から実施してきている監視(環境保健サーベイランス調査)をより効果的にすることで、健康被害の予防を図ることとしている。

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また、環境汚染による健康影響の継続的監視においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っているところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	企画課/保健業務室	作成責任者名	水野 孝美 加藤 祐一	政策評価実施時期	H23年6月
-------	-----------	--------	----------------	----------	--------

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。					
達成すべき目標	水俣病認定者に対する迅速な補償給付。水俣病発生地域の再生・融和の促進。我が国の経験や技術を活かした情報発信と国際貢献。					
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	9919	11880	12009	13141	
	補正予算(b)	△ 520	△ 388	△ 1328		
	繰り越し等(c)			40373	46	
	合計(a+b+c)	9399	11492	51054	13187	
	執行額(百万円)	7770	8609	49754		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)		
	水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針	平成22年4月16日 閣議決定		「1. 救済措置」 「2. 水俣病被害者手帳」		

測定指標	1 水俣病患者に対する療養費の支給の進捗状況	基準年度	施策の進捗状況(実績)					目標年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	—	—	—	—	—	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—
	2 水俣病発生地域における医療・福祉事業の進捗状況	基準値年度	施策の進捗状況(実績)					目標値年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	—	—	—	—	—	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—
	3 水俣病関連情報発信事業(講座・研修等)の進捗状況	基準値年度	施策の進捗状況(実績)					目標値年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
—		—	—	—	—	—	—	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年4月に閣議決定された「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づき、救済措置が一步一步前進しているとともに、平成23年3月にはノーモアミナマタ訴訟(新潟、熊本、大阪、東京の各地裁)の和解が成立したところである。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	特殊疾病対策室	作成責任者名	桐生 康夫	政策評価実施時期	H23年6月
-------	---------	--------	-------	----------	--------

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策						
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。						
達成すべき目標	石綿健康被害の救済対象者に、広く制度の存在を周知し、法に基づき被害者の救済を図る。石綿健康被害の予防に関する調査研究の推進。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	667	759	795	750	
		補正予算(b)					
		繰り越し等(c)					
		合計(a+b+c)	667	759	795	750	
執行額(百万円)	613	698	667				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)		

測定指標	1 石綿法に基づく認定業務の推進状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値							
	2 認定者に対する療養費の支給の進捗状況	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値							
	3 7地域における健康リスク調査の進捗状況	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
	-	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成22年度末までに6,732件(平成21年度末:5,892件)が認定されており、被害者の救済は着実に進んでいる。</p> <p>○平成18年度から平成21年度までの、一般環境経由による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査から、受診者(3,648人)のうち職業等によるばく露歴が確認できない者(1,669人)の約17%に、胸膜プラーク(過去に石綿ばく露があったことを示す医学的所見)がみられること、また、受診者のうち39人が石綿関連疾患と診断されたことなどが明らかになっている。</p>
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者名	正林 督章	政策評価実施時期	H23年6月
-------	-----------	--------	-------	----------	--------

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究						
施策の概要	<p>健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。</p> <p>①花粉症についての情報や花粉の飛散予測等について、一般に情報提供を行い、花粉症の発症・増悪の予防を進める。</p> <p>②黄砂の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。</p> <p>③熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について、科学的な知見を収集し、一般に普及啓発を行う。</p>						
達成すべき目標	花粉症、黄砂の健康影響、熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般に普及啓発を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6	35	33	27	
		補正予算(b)	0	0	0	0	
		繰り越し等(c)	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	6	35	33	27	
執行額(百万円)	16	39	30				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	花粉飛散の予測モデルの 1 精緻化及び花粉症についての普及啓発の進捗状況	基準年度	施策の進捗状況(実績)					目標年度
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
		基準値	年度ごとの目標値					目標値
	黄砂による健康影響についての調査研究の進捗状況	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
		基準値	年度ごとの目標値					目標値
	熱中症の原因及び予防等についての普及啓発の進捗状況	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
		基準値	年度ごとの目標値					目標値

施策に関する評価結果	目標の達成状況	昨年度から進捗が見られたが、更なる推進のためには以下の課題が残った。
	目標期間終了時点の総括	<p>○花粉症については、花粉総飛散量や花粉飛散開始・終息時期の予測モデルの精緻化が進むとともに、新たに飛散ピーク時期の予測を実施する等の進捗があった。しかし、一部には予測精度が十分に高いとは言えないものもあり、今後更なる精緻化を進める必要がある。</p> <p>○黄砂の健康影響については、知見の収集を進めるとともに、疫学的手法を用いた分析を行うためのデータの収集を行った。今後は、収集したデータに基づき、更に分析を行い調査研究を進める必要がある。</p> <p>○熱中症についての知見の収集を進めるとともに、マニュアル等を用いて更なる普及啓発を進めることができた。しかし、猛暑により熱中症による死者が大幅に増加する等の状況もあり、今後更なる普及啓発を進める必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	専門家による検討会を開催し、花粉飛散予測の精度向上のための予測式見直しや、適切な情報提供の方法について、意見聴取を行い反映。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度花粉症に関する調査・検討業務報告書 平成22年度黄砂による健康影響調査検討業務報告書 平成22年度熱中症対策に係る普及啓発資材作成業務報告書
---------------------------	--

担当部局名	環境安全課	作成責任者名	早水 輝好	政策評価実施時期	H23年6月
-------	-------	--------	-------	----------	--------